



農福連携と自治体の役割

～農福連携を広げるために何が必要か～

- ・小規模多目的ホーム明篤館・館長
- ・農林水産政策研究所・客員研究員
- ・熊本市心の障害者家族会・会長

宮田喜代志

株式会社熊本地域協働システム研究所・相談役

農福連携とは？基本認識

- 障害者の農業活動研究から農福連携へ
- 全国の事例研究から見えてきた問題点
- マッチング・・・1st・Step
- 先行者の多様な展開・・・2nd・Step
- 地域振興につなぐ・・・3rd・Step
- 現状の類型的把握
- 農福連携の評価基準

農福連携の問題点は、 農業者と障害者の出会いの場だった。

- ・人手不足で困っている農業者と農作業を行いたい福祉事業所が出会う場がない。
- ・農業者、福祉関係者が、障がい者にも農業ができることを理解できる場がない。
- ・福祉事業所が、農業技術を勉強する場がない。
- ・農業者が、障がい者福祉を勉強する場がない。

これを解決することが、
農福連携の〈ファーストステップ〉

いまや農福連携の全国展開は、 〈セカンドステップ〉へ！

人手が不足している農家・農業法人と、農作業を手伝いたい障害者福祉施設との出会い(ファースト・ステップ)が上手くいくと、次なる段階にアプローチが始まりました。

- 障害者福祉施設が自ら農業経営を始める。
- 農家・農業法人が自ら障害者を雇用する。
- 企業や社会福祉法人を誘致して、農業分野で障害者の働く場を創出する。

さらに農福連携は、 <サードステップ> = 地域おこし につながって行く

- 雇用創出効果・人口増加効果
- 耕作放棄地の抑制・減少
- 農家・農業法人等の所得拡大効果
- 農家の労働力不足の解消
- 障害のある学生、福祉に関心のある学生への実習・就労の場の提供
- 地域住民や都市住民に対する体験・交流の場の提供

→ 地域づくりのプロセスで、多様な結び付きが生まれ、新しい地域コミュニティが形成される。

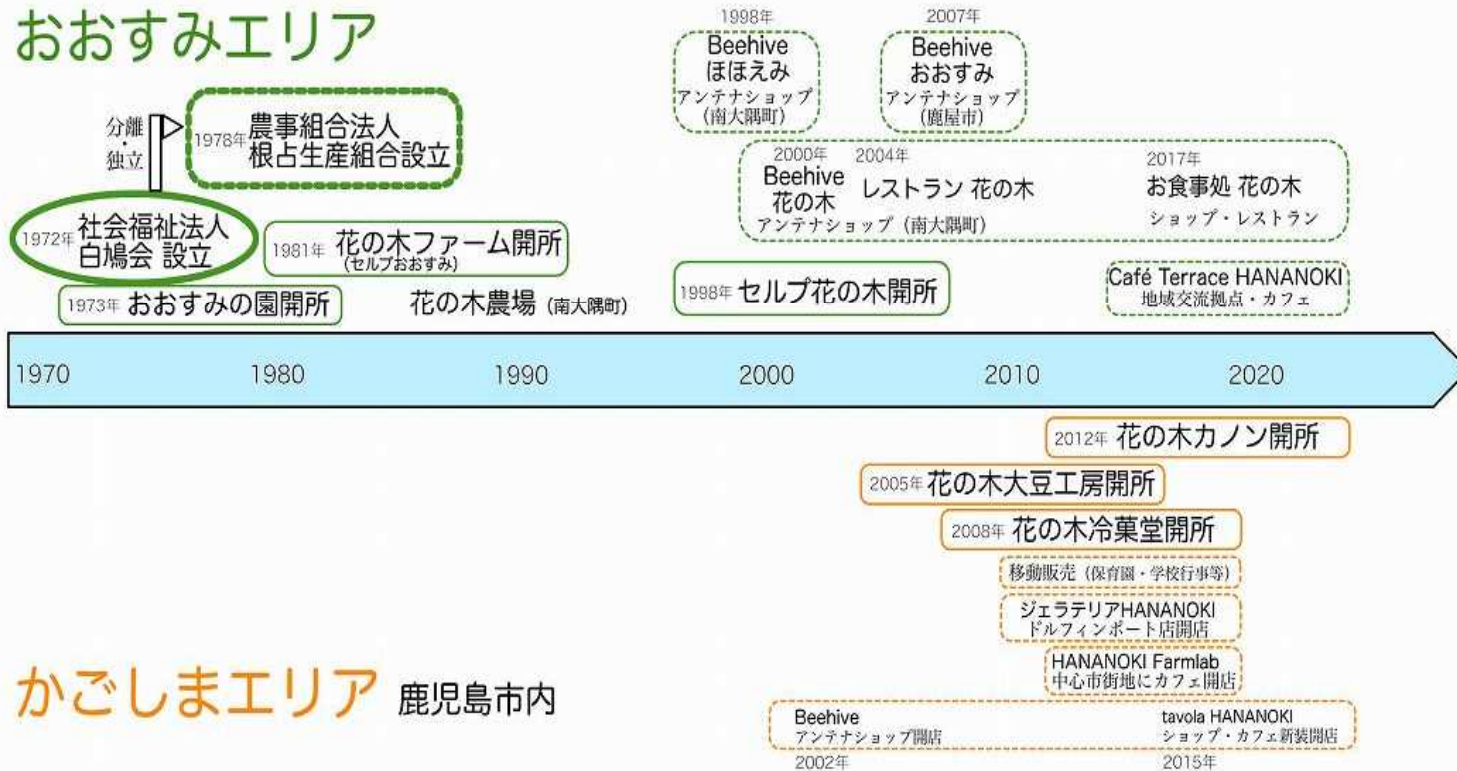
※資料は農林水産政策研究所の報告資料による。

農福連携の4タイプ

- ①障害者福祉事業所(就労継続支援A型・B型等)と農家等とが連携した障害者の居場所づくり
 - ②障害者の就労の場づくりのために、農業に進出した障害者福祉施設(共同受発注制度利用も含む)
 - ③障害者雇用(雇用率達成)のため、企業による特例子会社などの活用で農業参入
 - ④農家・農業生産法人等が、部分的な農作業について障害者を雇い入れる施設外就労
- 第⑤の展開の可能性;人材育成、地域拠点機能

① 社会法人白鳩会の農業関連部門拡大

◆ 1972年に発足。2000年以降、かごしまエリアに就労系の事業所(レストランでの就労)をおおすみエリアにレストランを、それぞれ立ち上げて以降、次第に施設外に開かれた事業所へ変容しつつある。



※特に、かごしまエリアで事業展開をしたことから、おおすみエリアで生産された農産物やその加工品の販路が拡大し、おおすみエリアに人を呼び込む入り口としての機能が期待できる状況に。

②香川県社会就労支援センター協議会

地元の露地野菜農家と障がい者福祉施設の連携により、
共同受発注で障がい者の居場所作りを実現



写真は厚生労働省、農林水産省「福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～」より転載

③特例子会社ハートフルサービス(熊本)

熊本は、重量野菜大産地。市場に出すまでの「出荷調整」のみに特化して、規格選別、仕分け、袋詰め、箱詰めなど軽作業を引き受ける障害者就労支援事業所が、青果市場周辺に立地しています。



④有限会社「岡山県農商」(露地・施設野菜)

障害者との交流を機に、障害者雇用を本格化させ、数か所の事業所を開設するまでに至った農業生産法人です。



左写真:有限会社岡山県農商ウェブサイトより引用、中央左写真:NPO法人岡山自立センターウェブサイトより引用

- ◆ 社会福祉法人のグループホームと隣接する圃場で障がい者との交流を開始。一緒に仕事ができないかと通年で作業のある青ネギ作りを障がい者と開始。雇用形態にするため法人化。
- ◆ その後、障がい者の雇用拡大のために、NPO法人を立ち上げ、障がい者はそこに所属する体制を構築。さらに、ネギの調整・加工施設の導入、ミニトマトの施設栽培の開始等により、現在70名を超える障がい者が働き、4事業所合計の経営規模は9ha。

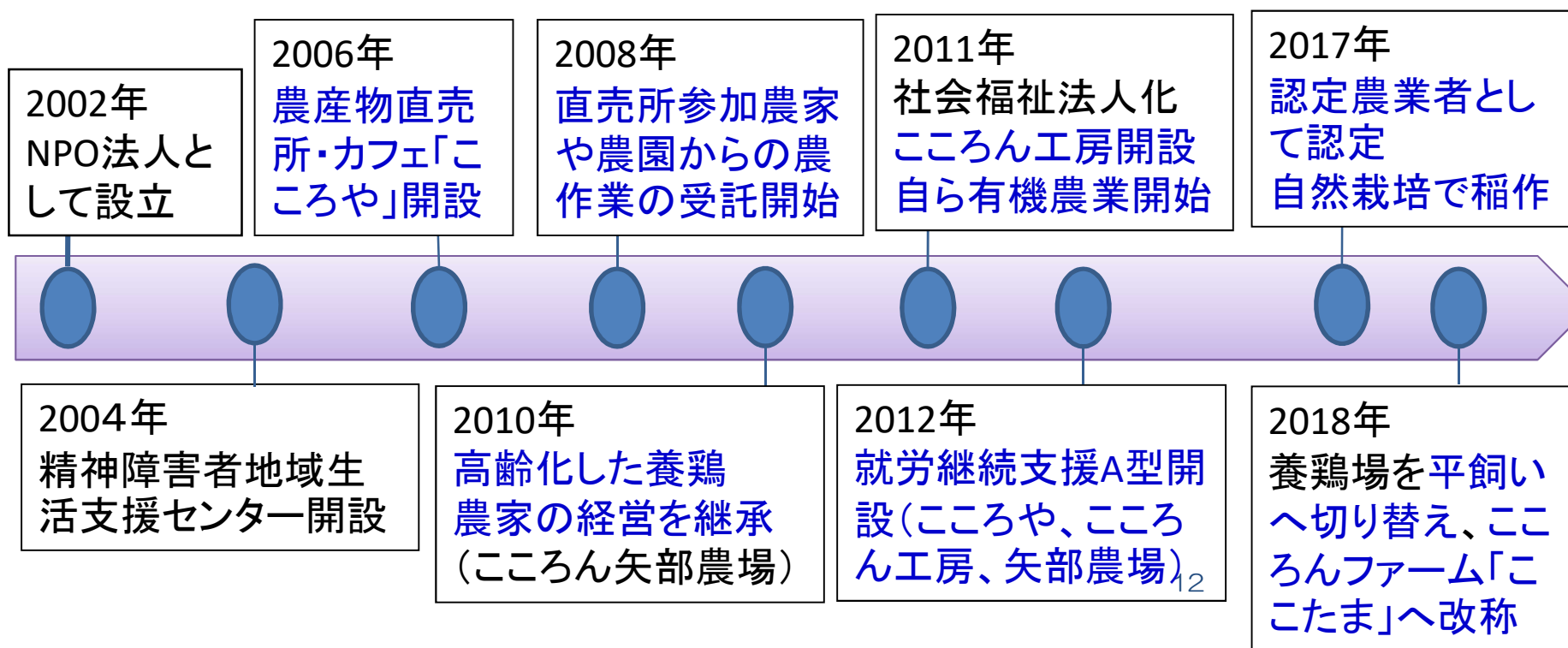
農福連携をどう理解するか？

- 福島県泉崎村の社会福祉法人「こころん」の事例から、農福連携がどのようにして定着したかを読み取るためには3つの評価ポイントがあることが分かります。「こころん」では、平飼い養鶏、露地野菜、農産物直売所、菓子製造、加工品の製造に取り組んでいる。
- スタート時からの経緯
- 地域とのネットワーク
- 資金循環・工賃アップ

社会福祉法人こころんの農業関係部門

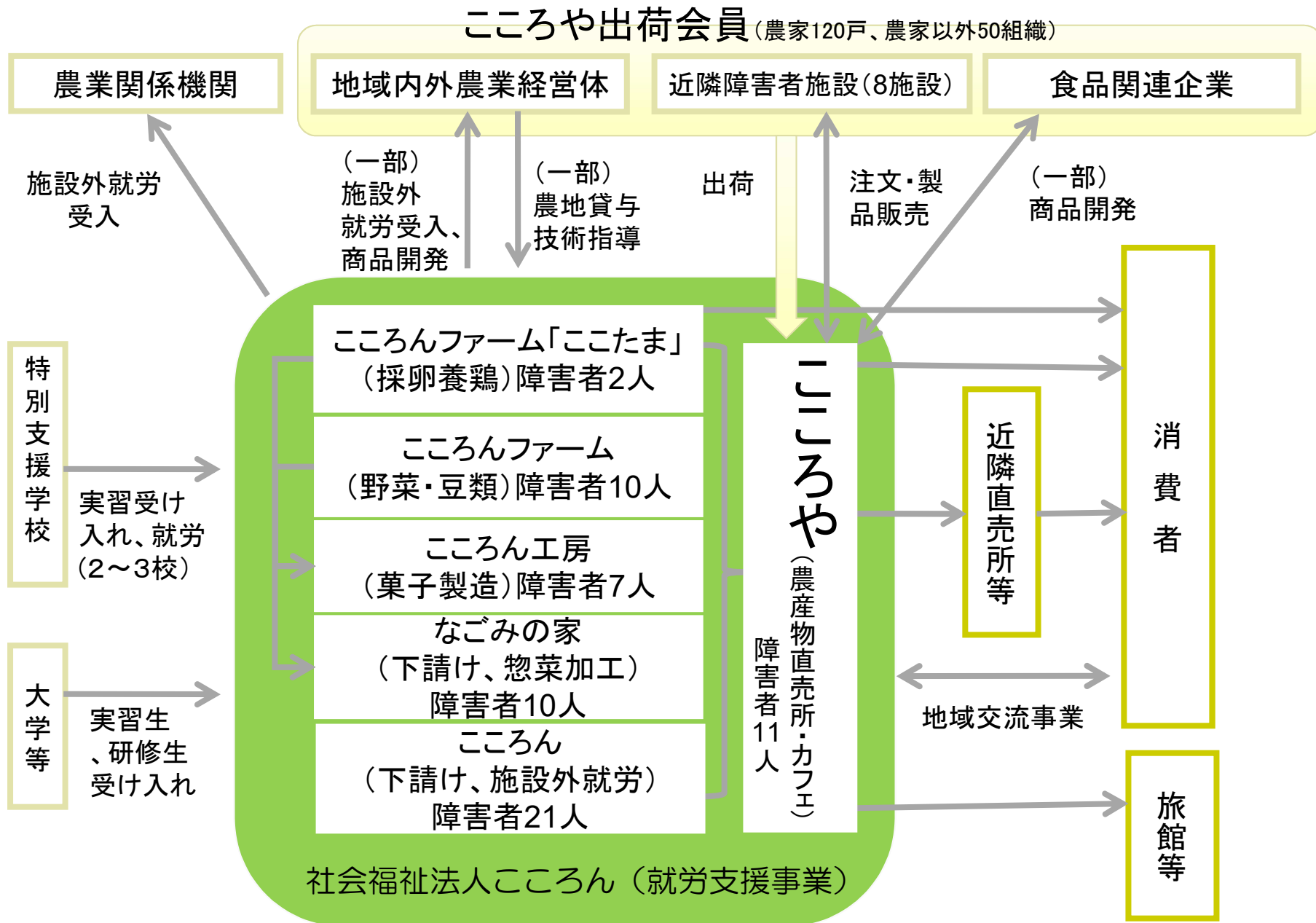
所在地	職員数	農業生産部門	農業関連部門	就労支援サービス等の実施状況	就労者の主たる障害の種類
福島県 泉崎村	常勤23人 パート15人	野菜・豆類 2ha 水稲 1ha 養鶏(採卵) 1,000羽規模	直売所・カフェの運営、 農産加工 施設外就労での援農	・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	精神障害者 61人

社会福祉法人こころんの農業部門への参入の経緯



※資料は農林水産政策研究所の報告資料による。

図 社会福祉法人こころんと外部主体との関係構築



こころんの売り上げ、工賃の実績(2017年度)

事業所名	作業内容	人数	年間売上 (千円)	平均工賃 (円)
こころや	直売所、カフェ	11	62,006	38,086
こころん工房	菓子製造	6	4,903	34,205
こころんファーム	農業	11	3,491	32,242
矢部農場	養鶏	2	7,988	87,738
なごみの家	下請け、惣菜加工	10	5,025	31,625
こころん	下請け、施設外就労	21	2,596	14,741
合計 (平均)		61	86,009	31,668

資料：こころん作成資料より抜粋（平成29年度決算資料）

注：矢部農場は2018年度より、こころんファーム「ここたま」へ改称。

◆ 事業の成果と利用者の状態（こころん作成資料より抜粋）

- ・ 利用者が**自分の希望を叶え、得意な能力を発揮**できる。
- ・ 利用者が**農業や関連事業により、様々な仕事を体験**できる。
- ・ 利用者が**生き生き**している。
- ・ 利用者が**言いたいことを言い、やりたいことをや**れている。
- ・ 利用者が**自分の過去を語り、病気を理解し、夢を語**っている。
- ・ **新しい職員が入ると、先輩社員として利用者が教**えている。

※資料は農林水産政策研究所の報告資料による。

資料；農作業を行う障害者にもたらされる効果（1）

※バイオ・フィリア仮説

- 人間は、植物や他の生物を含め、自然に対してポジティブに反応する強い傾向がある。
- 作業環境では人は見通しのきく緑の空間を好む。
- 人は緑を見るとストレスや痛みが軽減する。

例；在院日数が短い、軽度合併症が少ない、満足感、
血圧の低下、睡眠周期の安定…

資料は、兵庫県立大学・淡路景観園芸学校の豊田氏による。

資料：農作業を行う障害者にもたらされる効果（2）

※繰り返し動作の効用

- 繰り返し動作のある農作業は「くりかえし脳」を刺激する。
- 運動計画課題（繰り返し動作）は、反応選択課題や抑制課題より前頭前野を使う。
- 反復作業はわかりやすく自信につながる。
- 巧緻性向上、思考の柔軟性、基礎体力・注意力（維持・配分）向上

2019年6月4日首相官邸で「第2回農福連携等推進会議」が開かれ、別紙資料の「農福連携推進ビジョン」が決定された。

農福連携推進ビジョン について

- 農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参加を実現する取組
- ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築
→施設外就労コーディネーター
- 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成
→いわゆる、農業版ジョブコーチ

『農業版ジョブコーチ』と 『施設外就労コーディネーター』

「農福連携等推進ビジョン」で決定され、「農山漁村振興交付金」のソフト事業として支援的に展開

- 農業版ジョブコーチについては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の第20条第3号に規定する「職場適応援助者」を一般的に表すジョブコーチとは異なり、農業分野に特化し、農業経営体における障害者の受入れ等を支援する専門人材のことと公式に定義されました。

参考；「ティーチ・プログラム」における「ジョブコーチ」とのちがい

- 「TEACCHプログラム」は、米ノースカロライナ州で1972年以来行われているASDの当事者とその家族を対象とした生涯支援プログラム。
- このプログラムは人生を通して行われるもので、「自閉症児の診断・評価」、「構造化を特徴とした療育プログラム」、「家族・支援者サポート」、「就労支援」など様々なサービス群から成立している。
- 社会参加を「はらたく」を通じて実現するとき、具体的な就労支援の担当者としてジョブコーチという方法が出来てきた。
- 「Treatment and Education of Autistic and related Communication-handicapped CHildren」

日本の「職場適応援助者」 による就労定着支援事業

- 地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラーが、個々の状況に応じた支援計画を策定しジョブコーチを派遣します。
- 支援計画に基づき、障害者が職場に適応できるよう、ジョブコーチが職場に出向いて直接支援を行います。
- 就職に際しての支援だけでなく、雇用後の職場適応支援も行います。
- 障害者が働く事業主や職場の従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言を行い、必要に応じて職務の再設計や職場環境の改善を提案します。

農福連携が求められるようになったわけ

～農福連携を社会現象から見据える～

その社会的背景を知っておくことも大事です。

- ①社会福祉を担うセクター(担い手)の変化
- ②公的サービスの隙間を埋める「市民活動」や「ニッチ産業」の登場
- ③教育、福祉、農業はもともと不採算部門
- ④青森県の地域政策理念「環境公共」に学ぶ
- ⑤包括的ケアシステムと生活困窮者自立支援

①社会的活動の担い手「セクター」の変化…「互助」「共助」の担い手像

- セクターとは、行政(政府)、企業(市場)、地域住民(消費者)など**社会的活動の担い手**のことです。担当主体とも言います。
- 現代社会の状況は、生活の「社会化」が戦後、拡大してくる中で、担い手がどう変化してきたかと捉えることができます。
- 社会化が進む一方で、「臨調・行革」という政策の方針転換があり、**社会化を担う第3の主体**として「**市民〇〇活動**」が登場してきます。

②公的サービスの隙間を埋める「市民活動」や「ニッチ産業」の登場

- 高度情報化社会の到来によって、広範に情報が共有されるようになると、国民のなかから「隙間」を維持する市民活動が発生してきました。
- 一方、「安上がりの政府」論もあらわれ、公的責任のあり方が議論されるようになり、あくまでも公的責任は必要だという側の論理として「社会正義」が取り沙汰されます。
- 「社会正義」とは、社会的責任において不採算部門を維持することです。

③教育、福祉、農業は、もともと不採算部門、ほっておけばつぶれる。

- 「採算」という概念は、極めて限定的な範囲でものごとを捉えています。
- 「社会に必要不可欠なものは社会が責任を持つ」…これが20世紀に獲得された社会の論理。
- 政府がやらないなら、「おれたちでなんとかする。」という意気込みが、ニッチ産業への進出や社会的企業、ソーシャル・ファームの台頭につながりました。
- 農福連携はその延長上にあると言えます。

④農福連携と新しい公共 ～青森県の環境公共に学ぶ～

- 農山漁村では、自立した農林水産業が営まれ、**地域コミュニティ**が存続することによって、豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などかけがえのない**地域資源**を将来に引き継いでいくことが可能となります。
- このため、本県では、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、**農林水産業の生産基盤**や農山漁村の**生活環境**などの整備を行う公共事業を「**環境公共**」と位置付けます。

⑤農福連携と共生社会の視点

～包括的ケアシステム・生活困窮者自立支援～

- 生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく)
 - (1) 地域の社会資源として組織や機関に着目する。
 - (2) コミュニティ・グループに着目する。
 - (3) キーパーソンに着目する。
 - (4) 関係性に着目する。
- 地域を重層的にとらえ、ネットワークを構築する。
- 相談支援者のいるプラットフォーム

※相談支援の三つの要件

- 生活困窮者だけでなく、社会的孤立状態にある人も含めて重層的な支援を行える体制作りを進め、関係各機関との連携を強化し、早期発見・早期対応の取り組みを進めるために、、、
- **断らない相談支援**
- **ワンストップの窓口**
- **伴走型の支援**



いま、みなさんに考えて欲しいこと…

24時間不眠不休の文明—、
その論理で「答え」が出てくる
のでしょうか？

「答え」は田舎の復権にあるの
ではないのでしょうか？



大都市の不夜城



四万十川の沈下橋



生きる。食べる。はたらく。つくる。
これが人間社会の根源的なしくみ。

これが本当なら、人と人が有機的に結びつくような関係性が社会の基調となる。最近、都会ではこれをオーガニックと呼び、人と人がつながる動きが始まっています。

やがて、私たち『田舎者の出番』が来る社会になります。



農福連携を推進するプラットフォーム

ご清聴ありがとうございました。